

## 現行基本計画の体系

基本理念(3)		1 人権と平和を尊重する 2 環境と共生する 3 住民自治を確立する	
まちづくりの方向(1)		ともにつくる みどり豊かな 人間のまち	
基本目標(4)			
施策の基本的方向(23)			
No.	施策(80)	頁	施策数
1 豊かな人間性をはぐくむ 文化の香り高いまち			17
「基本的方向の10年後の目黒区の姿」			
1 平和と人権施策の推進			
○ 平和に対する意識が高まり平和を築き守る取組が進んでいるとともに、外国人との交流が進み、平和、人権、多様な文化への理解が深まっています。			
1	(1) 平和と国際交流の推進	P.32	
○ 区民一人ひとりに人権尊重の理念が浸透し、性別、国籍、年齢、障害の有無などの垣根を越えた、区民相互の理解が深まっています。			
2	(2) 人権施策の推進	P.33	
○ 女性も男性も等しく個人の能力を発揮するとともに、社会のあらゆる分野の活動への対等な立場での参画が進んでいます。			
3	(3) 男女平等・共同参画の推進	P.33	
2 生涯学習の推進			
○ 区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、生き生きと学び、学び合うことができる豊かな学習社会が実現しています。			
4	(1) 生涯学習推進の基盤整備(その他の施策は1-3~6に含む。)	P.35	
○ 学校教育、社会教育の分野を含め生涯学習の基盤が整備されています。			
3 地域ぐるみの教育の振興			
○ 子どもたち一人ひとりが、自分の生命を大切に、地域に愛着をもって、心豊かに育っています。			
5	(1) 家庭教育の支援	P.37	
○ 保護者が子どもの教育に責任をもって家庭教育を進める中で、子どもが生活のために必要な習慣を身につけ、自立心を育て、心身の調和のとれた成長をしています。			
6	(2) 地域ぐるみの子どもの育成	P.37	
○ 家庭と地域が連携し、地域社会の中で、子どもを育てていくという連帯感が生まれ、地域全体で子育てが行われています。			
7	(3) 家庭・地域社会と学校との連携・協力の推進	P.37	
○ 家庭・地域社会と学校との連携・協力が深まり、地域社会が学校の教育活動に積極的に支援を行うなど学校運営への参加が進められています。			
4 学校教育の振興			
○ 子どもたち一人ひとりが、生涯を通じて心豊かに、主体的・創造的に生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を確実に身につけることのできる学校教育が展開されています。			
8	(1) 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	P.39	
○ 幼児教育では、すべての子育て家庭への支援を踏まえた連携により、子どもの育成環境への多様なニーズに対応した環境が整備されています。			
9	(2) 幼児教育の推進	P.40	
○ 特別支援教育では、関係機関との連携がなされ、一人ひとりのニーズに対応した指導計画が作られ、指導が行われています。			
10	(3) 特別支援教育の推進	P.40	
○ 児童・生徒にとって望ましい集団規模を確保しつつ、学習・生活の向上や安全性に配慮した学校環境が整備されています。			
11	(4) 学校施設の整備	P.41	
○ 専門家や保護者・地域の協力による様々な安全対策の取組により、子どもや学校が犯罪等の被害から守られています。			
12	(5) 学校安全対策の推進	P.41	
5 社会教育、スポーツ・レクリエーションの振興			
○ 区民一人ひとりが、生涯を通じて、生きがいづくり、健康づくりを進めることができます。			
13	(1) 社会教育活動の促進	P.43	
○ 子どもから高齢者までだれもが参加できる活動の場、学習機会、スポーツ・レクリエーションの機会が提供されています。			
14	(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進	P.43	
15	(3) 図書館サービスの充実	P.44	
6 芸術文化の振興			
○ 優れた芸術文化に接したり、新しい文化の創造に寄与したりする機会が区民に提供されています。			
16	(1) 芸術文化活動の促進	P.46	
○ 区民の芸術文化活動が活発になっています。			
17	(2) 文化財の保護	P.46	
○ 郷土に伝わる文化財が保護・継承されています。			
2 ふれあいと活力のあるまち			9
1 豊かなコミュニティの形成			
○ 町会・自治会など地域の様々な団体の活動やそれらと連携・協力した住区住民会議によるコミュニティ活動によって、様々な公益活動が活発に展開されるとともに、協働の理念を踏まえた地域課題への取組が行われ、区民の自治意識と連帯感に基づいた豊かなコミュニティの形成が進んでいます。			
18	(1) 様々な公益活動の促進	P.51	
○ 目黒区独自のまちづくりの手法である住区住民会議方式が浸透・定着し、地域の歴史や特性を生かした住区住民会議活動が展開されています。			
19	(2) 住区住民会議の活性化支援	P.51	
○ 地域に住む人、地域で働く人、また、高齢者、障害者や外国人など様々な人々や企業が地域の活動に参加し、互いに尊重し理解し合いながら、豊かな交流と温かなふれあいのできるまちになっています。			
20	(3) 多様な地域交流、多文化共生の推進	P.51	
2 魅力ある商店街づくり			
○ それぞれの商店が、自らの創意工夫により発展しているとともに、商店街のイベントなど商店の自主的活動が活性化しています。			
21	(1) 商店街活性化の推進	P.53	
○ 地域の核として、交流の場、いこいの場、ふれあいの場となるにぎやかで魅力的な商店街になっています。			
22	(2) 快適な買い物空間の整備	P.53	
3 産業・観光の振興			
○ 中小企業の経営基盤が強化され、社会経済情勢の変化に中小企業自らの力で迅速かつ柔軟に対応しています。			
23	(1) 中小企業等の経営基盤の強化	P.55	
○ 新しい時代を担う地域産業が創出・育成され、区内産業が地域社会とともに発展し活性化しています。			
24	(2) 雇用・就労支援の充実	P.56	
○ 地域の歴史や文化、産業、自然など様々な観光資源が生かされ、人々が交流し、にぎわいと活力にあふれた観光まちづくりが実現しています。			
25	(3) 観光まちづくりの推進	P.56	
○ 中小企業で働く人々の労働条件や福利厚生が向上しています。			
○ 高齢者や障害者をはじめ働きたい人の就労相談の場が確保され、だれもが生き生きと働いています。			
4 消費生活の向上			
○ 商品やサービスについての様々な情報の中で、区民が主体的に必要なかつ確かな情報を収集し、商品やサービスを選択しています。			
26	(1) 消費生活の安全・安心の充実	P.58	
○ 消費者としての意識が高まり、消費生活をめぐるトラブルが減少しています。			
3 とともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまち			24
1 健康づくりの推進			
○ 「自らの健康は自分でつくり、自分で守る」という意識をもって、区民が主体的・継続的に健康づくりに取り組んでいます。			
27	(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	P.62	
○ 保健医療だけでなく、スポーツや福祉、教育など幅広い面から区民の生涯を通じた健康づくりが支えられています。			
28	(2) 健康づくり活動への支援	P.63	
2 保健医療などの充実			
○ 一人ひとりの心と体の状態やライフステージに応じた病気の予防、早期発見、治療などが行われ、感染症対策などの整った体制の下で、子ども、高齢者も、障害者も、健やかで安心した生活を送っています。			
29	(1) ライフステージに応じた保健医療の充実	P.66	
○ 食品や医療の安全・安心が確保され、居住環境の衛生などの良好な生活環境が整っています。			
30	(2) 心身の状態に応じた保健医療の充実	P.66	
31	(3) 健康危機管理対策の充実	P.66	
32	(4) 生活環境の向上	P.67	
33	(5) 医療体制の整備	P.67	
3 地域福祉・地域ケアの推進			
○ 身近な地域において、連携のとれた保健・医療・福祉の各サービスが地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供され、子どもから高齢者まで、支援を必要とするすべての人が健やかに住み慣れた地域で生活するための地域ケアシステムが充実しています。			
34	(1) 保健福祉推進体制の充実	P.69	
○ 区民やボランティア、NPOなどの多様な主体が行政と協働しながら、きめ細かな見守りや支援活動を展開し、相互の信頼関係や協力関係によってだれもが安全で安心な地域生活を送っています。			
35	(2) 地域包括ケアの推進	P.69	
36	(3) 介護予防の推進	P.70	
37	(4) 地域における新たな支え合いの仕組みづくり	P.70	
4 福祉のまちづくりの推進			
○ 様々な施設や公共交通機関などのバリアフリー化が進み、ユニバーサルデザインで統一された、だれにも快適な居住空間、移動空間が確保されてきています。また、区民の相互理解が一層進展し、支え合いながら生活する地域社会ができています。			
38	(1) ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進	P.72	
39	(2) 心のバリアフリーの推進	P.72	
5 子育て・子育て支援、青少年育成の充実			
○ 保健、医療、福祉、教育などの分野での総合的な子育て支援が行われており、地域での子育て支援活動や多様な保育サービスが充実し、安心して子どもを産み育てることができます。			
40	(1) 子どもの育ちの支援	P.74	
○ 家庭、学校、地域、関係機関、行政の連携・協力により、子どもや青少年の様々な交流や体験の機会が充実し、主体性が尊重され、権利が守られた環境で健全に育っています。			
41	(2) すべての子育て家庭への支援	P.75	
42	(3) 子育てと仕事の両立支援	P.75	

基本目標(4)			
施策の基本的方向(23)			
No.	施策(80)	頁	施策数
43	(4) 青少年の健全育成	P.76	
<b>6 高齢者、障害者などの福祉の充実</b>			
44	(1) 高齢者生活支援の充実	P.79	○ 高齢者・障害者のグループホーム・通所施設など、地域に密着したサービスが充実するとともに、在宅生活が困難になった人に不可欠な特別養護老人ホームなどの生活基盤整備が進み、地域の中で尊厳をもって、自立した生きがいのある生活を送っています。 ○ 高齢者や障害者の地域活動、就労などの社会参加が進み、それぞれがもてる力を生かして地域の中で大切な役割を担い合いながら、生きがいのある充実した生活を送っています。 ○ 地域コミュニティの中で、個人や団体等による高齢者、障害者などへの日常的な見守りが行われ、住民相互の信頼関係の上に築かれた支え合いによって、様々な支援を必要とする人も安全・安心な生活を送っています。
45	(2) 高齢者の社会参加の促進	P.79	
46	(3) 高齢者介護サービスの充実	P.79	
47	(4) 障害者支援の充実	P.80	
48	(5) 障害者就労支援の推進	P.81	
49	(6) 福祉基盤の整備・充実	P.81	
50	(7) 低所得者の支援	P.82	
<b>4 環境に配慮した 安全で快適なまち</b>			<b>24</b>
<b>1 自然環境の保全・創出</b>			
51	(1) みどりの保全・創出の推進	P.87	○ 身近なみどりや水辺環境が保全・整備されるとともに、自然環境が回復し、また新たに創出され、自然と共生し、ふれあうことのできる潤いのある街づくりが進んでいます。
52	(2) 河川環境改善の促進	P.87	
<b>2 都市景観の形成</b>			
(施策は4-3に含む。)			
<b>3 調和のとれた都市構造の実現</b>			
53	(1) 良好な都市景観形成の推進	P.92	○ 地域の特性に応じた適切な土地利用が行われ、良好な住環境の保全・形成が進み、より安全で快適に住み続けられる街になっています。 ○ 居住者、在勤者、子ども、高齢者、障害者など、だれにとっても魅力的で安全かつ快適な都市機能、都市基盤の整備が進み、区民の様々な都市活動が支えられています。
54	(2) 計画的な土地利用の促進	P.93	
55	(3) 地域特性に応じた市街地整備の促進	P.93	
56	(4) 広域生活拠点整備による街づくりの推進	P.93	
57	(5) 地区生活拠点整備による街づくりの推進	P.95	
58	(6) 木造住宅密集地域を中心とする防災まちづくりの推進	P.95	
59	(7) 公園等の整備・改良と利用促進	P.96	
<b>4 道路・交通体系の整備</b>			
60	(1) 道路環境の整備	P.99	○ 都市交通の安全性・機能性が向上し、住環境に配慮した都市交通体系が整備されているとともに、公共交通のネットワークが充実するなど、交通の利便性が向上し、生活空間が拡大しています。 ○ 交通安全対策および放置自転車対策の結果、歩行者・自転車環境が改善・整備され、生活者にとってより安全で快適な道路の体系的整備が進んでいます。
61	(2) 交通安全対策の推進	P.100	
62	(3) 放置自転車対策の推進	P.100	
63	(4) 公共交通の整備	P.101	
<b>5 快適な居住環境の確保</b>			
64	(1) 安定した住まいの確保	P.103	○ 良質な住宅の供給が進み、住宅困窮者をはじめだれもがともに豊かに住み続けられる街の形成が進んでいます。 ○ 住宅のバリアフリー化が進み、高齢者や障害者等が地域の中で安心して暮らせる、だれにもやさしい居住環境が拡充しています。
65	(2) 居住環境改善の支援	P.103	
<b>6 安全で安心なまちの実現</b>			
66	(1) 総合的な危機管理態勢の確立	P.106	○ 区の総合的な危機管理態勢が確立し、公共施設や防災施設が整備されるなど、災害に強い都市基盤の整備が進んでいます。 ○ 自分たちの街は自分たちで守るという意識が普及し、地域の防災力が向上して安全で災害に強い街が形成されています。 ○ 地域住民による各種防犯活動や見守り活動が活発に行われ、区内での犯罪発生件数が年々減少し、多くの区民が安全、安心に暮らしています。
67	(2) 災害に強い街づくりの推進	P.106	
68	(3) 地域防災力の向上	P.107	
69	(4) 復興計画の整備	P.110	
70	(5) 生活安全対策の推進	P.110	
<b>7 環境への負荷の少ない地域社会の形成</b>			
71	(1) 環境負荷低減の推進	P.112	○ エネルギー資源を有効に活用し、地球環境への負荷を減らすことの重要性を区で活動・生活する人すべてが認識しており、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減と太陽光発電等の地球にやさしいエネルギー資源の活用が進んでいます。 ○ 地球にやさしい生活・事業活動のあり方が、大人から子どもに引き継がれ、多様な主体が自らの役割を理解し、連携しながら環境配慮行動に携わっています。
72	(2) 資源循環型まちづくりの推進	P.112	
73	(3) 公害対策の充実	P.113	
74	(4) 多様な主体との連携による環境行動の推進	P.113	
計画を推進するために(計画推進姿勢)			
<b>I 協働を基本とした区政の推進</b>			
(施策は1-1、Ⅲに含む)			
<b>II コミュニティ形成を通じた地域課題への取組の推進</b>			
(施策は2-1に含む。)			
<b>Ⅲ 身近な政府としての自治体運営の確立</b>			
<b>6</b>			
75	(1) 地方政府としての自治・財政権の拡充	P.136	
76	(2) 透明で開かれた区政の推進	P.136	
77	(3) 住民参加の仕組みの拡充	P.137	
78	(4) 行財政改革の推進	P.137	
79	(5) 電子自治体の推進	P.138	
80	(6) 公共施設の計画的配置・整備	P.138	